

一議長石川信義君

おはかりいたします。

ただいま議長におりて指

名いたしおしえたい方々も羽村福生衛生組合議会議員の当
選任とするべくご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長石川信義君

ご異議なしと認めさよう決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前十一時三十分休憩

午前十一時四十分開議

一議長石川信義君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日種第十五本町理事会より消防後援会費に關する陳情書、陳情
第一号も議題に供します。局長をして陳情書の朗読をいたさせ
ます。

町田議令事務局長朗読一省略

一議長石川信義君

本件について町長の考え方もお聞きかせいただきます
と思います。

一町長瀬古瑞蔵君

ただいま上程のいたした陳情書でございますが、

常に私りいろいろな角度から考えまわつてございませうが、消防
団に對しては非常にいろいろ方面から考え合せをしてございだけ
のことはいたしたいと承えておるわけでございます。しかもから基
本的な措置といたしましては、当然として總体的にこういう面におき
る予算として、知事山の計上であるのさすか、隣接町村は別とし
て、青梅市等の予算を見せしめ、大体一分団に四万円あるという
ようございませう。従つて青梅市としては三千五万円が予算に
計上されておるようございませう。この陳情書の主旨からいたし
ても、ごまかりだけ優遇していただくという考えから、私といたし
ましては、この点について消防団の幹部といろいろな角度から話し



合います。さうして、適切な措置をしなくてはならないというふうに
おえておられるのであります。本陳情書は、本町の連合会から出さ
なうでござります。私のお考え方としては全部の方面を対象に
おえていきたいと思っております。一応私の方におきかせいただき、本
町の幹部も十分意見を聞きまして、どうなだけの措置をしたいと思
えております。さうして、ご承知のことをお願いいたします。

一、議長（石川信義君）

こゝより質疑を行います。

一、千石（中西虎蔵君）

たゞし理事者から説明がありました。私もこの
主旨には賛成でございます。福生町も新しく火災予防条例がござ
る以上、二回の監督と運営が今後の問題であると思っております。
これにあたりまして特に福生町の消防団を中心として火災の予防
又火災発生時の時に、速やかにお動いなければならぬと思つてござ
ります。さういふ見地から二回におさした陳情書も福生町全体の消防団に失連

する問題だと思つております。急激に発展する福生町の消防団に對して
今日の経済状態から考え十分な報償等も考え、速やかに、スカー
プのお動かさるさう理事者にお願ひ申しおれり次第でござ
ります。

一、議長（石川信義君）

おはかりいたします。

本件につきましては採択

の上、執行機関に送付することになつたかと思つておりますが、これに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（石川信義君）

ご異議なしと決つたので決定いたしました。

一、議長（石川信義君）

日程第十四福生町銀座通商業会螢光街路灯
設置に関する請願書 請願第三号も議題に供します。

本件につきましては建設委員会に審査を付託してありますので、
本議長から報告を願ひます。

一、二番（山下幸三君）

ご指名がありましたので報告をいたします。

（請願審査報告書朗読） 省略

一、議長（石川信義君）

これより質疑を行います。

二十番（継渡山健二郎君）

本請願と関連して理事者にご要望申し上げたいと思っております。銀座通りの商店街が百本近い蛍光街路灯を立てるという事は、かなり高く評価してよろしいのではないかとお思います。そういう場合、ただ年報告がありましたとおり、商店街の育成発展に寄与する点については、われわれ議員としても責任を感じております。又私どもとしては、われわれは基地に維持する度がありますけれども、又思われるかと思われ、横田基地から所に通ずる道路は完全舗装にしたい道路がござい、これはほとんど補助によってもあります。銀座通りは福生の中央通といつても過言ではないと存じます。この道路から四方へ方に道路



が通じておられる感じがします。しかし舗装をいたすのは銀座通りが一本でござい、三十八年度に舗装をいたす五号線も、むしろ能野橋から現在残されている部分の方が今後必要ではなからうかと存じます。今後商店街の発展、育成をはかる上からも、この地区の道路の一本二本を舗装し、家屋を不やし、消費人口が不えるよう努力と工夫を是非お願いいたしたいと思っております。

一、議長（石川信義君）

これにて質疑を終結いたします。

おかけいたします。請願第三号は本委員長報告のとおり決す方に御賛成ありませうか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

一、議長（石川信義君）

御賛成と認めます。よつて請願第三号

は本委員長報告のとおり可決いたしました。

市章

一議長石川信義君 以上が今日の日程は全部終了いたしました。

内会を宣する前に町長からご挨拶を願います。

一町長頼百清蔵君 早朝より多数の議案をご審議いただき、スムーズ

にご議決いただきまして誠にありがとうございます。

各議員さんのおっしゃるご意見、ご要望等拝聴したわけがござります。その主旨にやいまして一生懸命努力を重ね、ご期待にやいたいと存じます。今日は誠に苦勞さすべしと存じます。

一議長石川信義君 二 二はもちまして昭和三十七年度第四回福

生町議会臨時会を内会いたします。長時間ご協力ありがとうございます。

午前十一時五十八分散会

右会議の次第の内容の正確であること証するためここに署名する。

福生町議会

昭和三十七年五月二十五日

福生町議会議長

石川信義

議員

磯村茂夫

議員

西村光人

議員

清水市

福壽錄第十四号

昭和四十二年

二月

二

東京都知事

東 醇 太 郎 殿

福生町議会議長

中西

虎

藏

會議録の送付について

昭和三十七年

二

回福生町議会

定例

会の會議録の写を別紙のとおり作製いたしま

地方自治法第一一三条第三項の規定により送付いたします。

福生町義会



昭和二十七年六月二十六日

第二回 福生町議会定例会決議録

第二回定例

第五回臨時

臨時

第二回 福生町議会定例会の議程

昭和三十一年六月一日（水）

福生町議会

第二回定例会

一 昭和三十一年六月一日（水）第三回福生町議会定例会に福生町役場議
場へ招集する。

一 出席議員は次のとおりである。

一番 磯村武夫 君 二番 山下幸三 君 三番 西村光人 君
四番 清水与市 君 五番 高橋孝市 君 六番 渡井明 君
七番 笹本益夫 君 八番 青森真一 君 九番 細瀬晋一 君
十番 山下久吉 君 十一番 平井賢治 君 十二番 渡辺継一郎 君
十三番 吉田靖 君 十四番 高橋千春 君 十五番 米泉董 君
十六番 高小惣八 君 十七番 村野弘 君 十八番 岸 茂 君
十九番 中西虎蔵 君 二十番 大塚一郎 君 二十一番 石川信義 君

一 欠席議員は次のとおりである。

二十番 青藤博 君 十九番 田村祐一 君

一 欠員は次のとおりである。

二十四番

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局長 町田信二君、議事係長 島田勉君、内田和雄君、

一、地方自治令第百三十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 頼古清蔵君、助役 川窪金吉君、助役 篠崎俊夫君、

収役 大野忠一君、警長 橋本兵五郎君、~~警務~~ 眞井喜久次君、

~~警務~~ 橋本孝蔵君、~~警務~~ 商水求君、~~警務~~ 森田 勉君、

~~民生~~ 古谷徳男君、~~警務~~ 上野重勝君、~~警務~~ 猪俣清吉君、

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一、会期の決定について

日程第二、会議録署名議員の指名について

日程第三、契約締結同意について、「税務関係」

日程第四、補助道三号線舗装新設工事について

（議案第五十六号）

（議案第五十七号）

福 生 町 議 会

日程第五、西宮郡青少年問題協議会共同設置に関する規約を廃

止する規約について

（議案第五十八号）

日程第六、福生町青少年問題協議会条例の制定について

日程第七、特別会計の設定について

（議案第六十号）

日程第八、昭和二十七年度町福生第一小学校校防首長事務制令計裁入歳入

予算案

（議案第六十一号）

日程第九、夏冬手当に関する陳情書（文付）

（陳情第二号）

日程第十、夏冬手当に関するお願ひ（職解）

（陳情第三号）

日程第十一、福生町史商業会小銀灯設置に関する諸願書（諸願第五号）

日程第十二、砂町（行政区）町史館に関する諸願書（諸願第四号）

（審査報告）

一、本日の会議事件は次のとおりである。

議事日程と同じである。

午前九時三十八分開議

一議長(石川信義君)

本定例会のご通知も申しあげましたところ

皆ご方におかれましては、非常にご多忙のところ、多数ご出席
をいただきまして誠にありがとうございます。今日の会議に
際してもよろしくご協力のほどお願いいたします。

ただ今から昭和五十七年度第二回福生町議会定例会を開催いたし
ます。出席議員は現在三十九名であります。よつて本日の会議
は成立いたしました。日程に入らる前に町長からご挨拶を
願います。

一町長(瀬古清蔵君)

早朝よりご出席いただき誠にありがとうございます

でございます。本日提出いたした議案に對してもよろしく
ご審議の上、ご可決のほどお願いいたします。

一議長(石川信義君)

傍聴の申込みがござりますか、これを許可

するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義君)

ご異議なしと認り、傍聴を許可いたします。

一議長(石川信義君)

日程第一会期の決定についてを議題に供

します。本会期については議会運営委員会において検討されて
おりますので、委員長から報告願います。

一一番(森村武夫君)

ご指名をいただきありがとうございます。ご報告申し

あげます。今日の定例会につきましても、去る二十日に議会運

営委員会を開催しまして、日程、会期等について審議いたした

わけですが、一応本日の会期を一日と決定したわけですので

す。理由としては、日程第三の契約締結は税務関係の

事務整理の買入、次の第四は補助道三ノ線の舗装工事など、

いふはすべし説明を受けたり。おりの。ごう解いた。だ。け。を
もつと思ひます。日程第五、第六は青少年同好協議会に属す
る来例を町を以て、その協議会を廃止するの以前提となる
ので、これもごう承りしかねるものと思ひます。日程第七、第八
の特別会計の設定及び第九は学校の防音委員会計の二件は奥運が
あり、これもごう解願えらと思ひます。日程第九及び第十につ
いては夏季羊場の問題でありまして、矢野と職組から提案され
ておりますが、一応例年のことでありまして、ごう担当委員に
ご付託願ひ、委員会と理事者に一任するといふことにて、ごう承り
たいと思ひます。日程第十一の中、大商會会、水銀灯設置の諸願、ごう
いも担当委員に付託願ひ、ごう会中の継続調査に願ひたいと思
ひます。以上が会期一日とした理由で、ごう承りますので、ごうし
くご審議のほどごう願ひいたします。

一、議長（石川信義君）

会期につきおしめては、ただいま委員長の報告
されたとおり、本日一日間としたと思ひますが、二日のご異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（石川信義君）

ご異議なしと認め、ごう決定いたしました。

一、議長（石川信義君）

日程第三、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第九十七条の規定により、
議長よりごう指定いたします。

五番 高橋彦市議員

七番 佐本喬次議員

九番 細沢晋一議員

以上三名の方にお願ひいたします。

一、議長（石川信義君）

おはかりいたします。日程第三をご審議す